

3/20

8:50



多賀城市からのお知らせ

送付枚数(送り状含む) 3枚

多賀城市からのお願い

平成23年3月20日

多賀城市総務部地域コミュニティ課
広報広聴係
368-1141内線255

県内の下水道処理場のうち、4つの処理場が津波により、機能が停止しています。

別紙のとおり下水道排水の節水にご協力いただきますよう、報道等よろしく願いいたします。

多賀城市からのお願い

宮城県内の下水道処理場のうち、4つの処理場は今回の津波により機能が停止しています。

特に、多賀城市に位置する宮城県仙塩流域下水道「仙塩浄化センター」は、多賀城市はもちろんのこと、仙台市の一部（七北田川の北または東に位置する地域）、塩竈市、利府町、七ヶ浜町の水洗トイレやお風呂、台所からの生活排水を浄化し、太平洋へ流しています。

この度の大震災による水道の復旧は着実に進められておりますが、下水道処理場の被害は甚大で、未だ復旧には至っていません。

つきましては、仙塩浄化センターに関わる地域にお住まいの皆様のご協力がいただけないと、本施設が位置する多賀城市では、マンホールから汚水が溢れ、二次的な被害となりますので、以下のような工夫を行っていただき、下水道排水の節水にご協力いただきますようお願いいたします。

1 トイレの使用について

トイレにあっては、できるかぎり、少量の水で済ましてください。

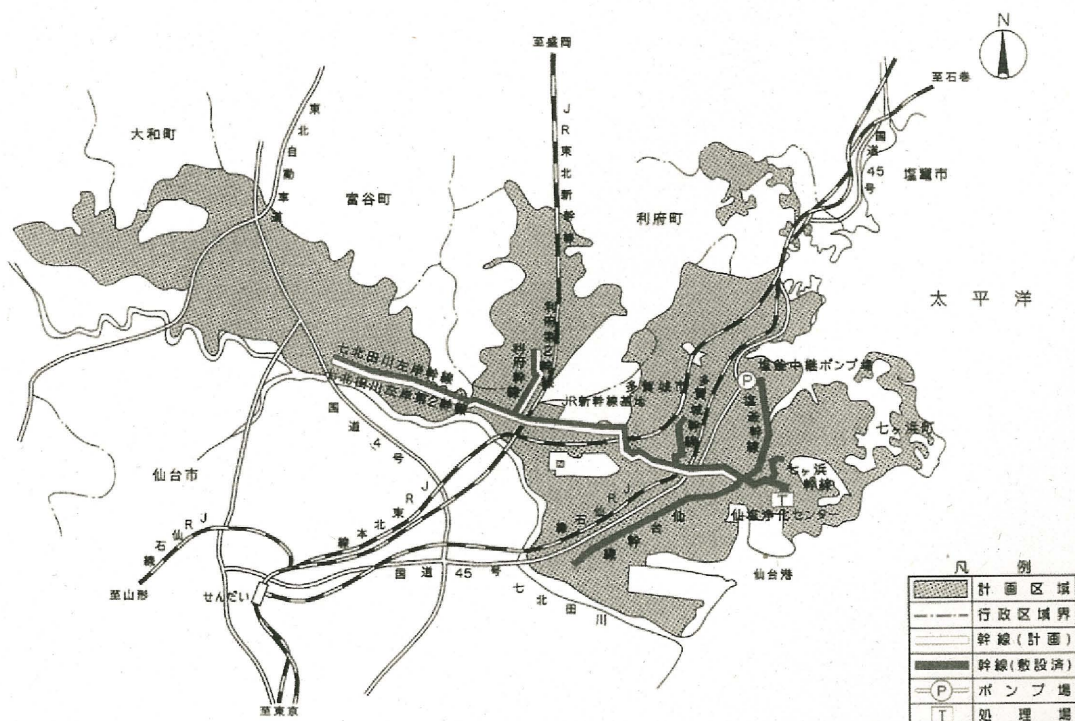
2 お風呂について

浴槽に貯めた水につきましては、道路側溝への排水やご自宅の庭などへ散水してください。

3 台所の使用について

食器などの洗い水や米のとぎ汁などは、お風呂の浴槽と同様に、道路側溝への排水やご自宅の庭などへ散水してください。

仙塩流域下水道



県南・仙塩・石巻東部浄化センターの機能停止にかかる 水道利用自粛のお願いについて

平成23年3月17日
宮城県土木部下水道課

地震直後の大津波により県南浄化センターは全壊、仙塩浄化センター、石巻東部浄化センターは浸水による機能停止になりました。下水管渠から浄化センター内に入る流入ゲートが緊急遮断されたままの状態にあり、下水の管渠内滞留が進行しています。

今後、上水道の復旧に伴って大量の生活水が下水管渠に流入し始めることによりマンホールから下水が市街地にあふれ出る恐れがあります。

このことから、流域下水道供用区域内の県民の皆様には水道使用量の縮減にご協力をお願いします。

下水道施設の応急対応と今後の予定

(1) 県南浄化センター

- ①処理場及び上流の数カ所に一次沈殿池を設け、上澄み液を消毒し仮設ポンプにより近隣河川に放流します。(応急措置)
- ②処理場内の既設汚水ポンプを点検・整備したのち、既設の池を利用して沈殿し、上澄み液を殺菌し、既設放流管渠から放流します。
- ③下水処理機能を全面的に復旧します。(平成25年4月目標)

(2) 仙塩浄化センター

- ①多賀城緩衝緑地内に一次沈殿池を設け、上澄み液を消毒し砂押川に放流します。
(応急措置)
- ②処理場内の既設汚水ポンプを点検・整備したのち、既設の池を利用して沈殿し、上澄み液を殺菌し、既設放流管渠から放流します。
- ③下水処理機能を全面的に復旧します。(平成25年4月目標)

(3) 石巻東部浄化センター

- ①処理場を迂回する既設バイパス管を通し、消毒して放流します。(応急措置)
- ②処理場内の既設汚水ポンプを点検・整備したのち、既設の池を利用して沈殿し、上澄み液を殺菌し、既設放流管渠から放流します。
- ③下水処理機能を全面的に復旧します。(平成25年4月目標)